

- 1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

障害者の就労と生活支援 特集



彦根で働き、彦根で暮らす

▶ 滋賀松下電工株式会社の作業風景

彦根市では、4千人以上の人が、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳といった障害者手帳の交付を受けて、地域で暮らしています。

こういった障害のある人の地域生活を支えるために、彦根市では、「彦根市障害者福祉計画」に基づき、障害のある人が、地域社会において、障害のない人と同じように生活できる社会の実現のための取り組みを推進しています。

地域のなかで働く

働くことは、自立した生活を送るうえで大切なことです。しかし、障害のある人にとっては、働くことは簡単なことではなく、職場など、周囲の理解と協力が必要です。行政機関や企業は、障害者の雇用を促進するために、一定の割合の障害者を雇用することが法律で義務付けられており、最近では、企業の関心と理解

が高まり、多くの企業が障害者の雇用を進めています。市内には、県内で最初の第三セクター方式による重度障害者多数雇用事業所があり、多くの障害のある人が働いています。彦根市も、特に障害者を対象とした職員採用試験を行うなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいます。しかし、一方で、厳しい雇用情勢が続くなか、希望する仕事に就けない人や、働きたくても、仕事が見つからない人も少なくありません。

自立した生活を支援する

障害のある人が、地域で自立した生活を続けるためには、働く場所だけでなく、住まいや、余暇を過ごす場といった、生活を多方面から支える仕組みが必要です。

彦根市では、企業などでの就労が困難な障害者を対象とした、通所授産施設や共同作業所の充実に努めてきました。また、障害者の身体機能維持や余暇活動の場として、デイサービス事業を実施しています。

このほかに、障害のある人の地域生活を支援するための施設として、グループホームがあります。グループホームとは、障害のある人が世帯の援助を受けて地域の中で共同で生活する施設です。彦根市内においては、現在、知的障害者や、精神障害者を対象とした9つのグループホームが運営されています。

そして障害のある人が安心して地域で生活するためには、なによりも、障害者を理解し、働くことや生活を支援してくれる地域の人のつながりを広げていくことが大切です。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎27-9981番、FAX ☎26-1767番

手が届かないときもあるけれど

滋賀松下電工 酒井良和さん(平田町)



この会社に勤務して約7年になります。入社するまでは、在宅生活が長かったこともあり、始めは、自分に一日の勤務ができるのかと不安でした。実際、慣れない環境に体調を崩したこともあり、会社との面接のなかで、仕事のことや、体のことが相談でき、職場にもだんだんと慣れて行くことができました。

リーも進んだと思います。現在、私ははんだ検査という仕事をしています。これはプリント基板にはんだ付けされた電子部品が正しく取り付けられているかどうか、検査する仕事です。検査の結果取り付けが不完全な箇所は、手作業ではんだ付けをやり直します。

この技術を生かして10月には、仙台市で行われた全国障害者技能競

技大会「電子機器組立」の職種に、滋賀県代表として出場し、銀賞を受賞しました。一方、私生活では、最近になって再び、魚釣りを始めました。障害者になってからはあきらめていたのですが、職場の同僚を誘い、仕事が休みの日は時々行っています。滋賀松下電工のように障害者と健常者がともに働ける会社が増え、彦根のまちが住みやすくなれば良いと思います。

障害のある人が働きやすい職場を作る

滋賀松下電工 人事庶務係長 堀居カツさん(日置町)



滋賀松下電工は、重度障害者多数雇用事業所として、1995年(平成7年)に操業を開始しました。主な事業の内容は、家庭用電

気製品に使われる電子回路などの部品の製造で、現在は、障害者26人を含む、45人が働いています。私はその中で、社員の労務管理や健康管理など人事全般の仕事をしています。障害のある人の雇用を前提として、

いるため、建物の造りなどは、障害者に配慮されたものになっていきますが、仕事の内容は、障害のある人とならない人で、大きな違いはありません。しかし、障害のある人が

電子回路組立の最前線で働く

重度障害者多数雇用事業所 滋賀松下電工株式会社(野瀬町)

働く職場として、注意していることが幾つかあります。一つは従業員の健康管理です。障害のある人の中には、体温調節などがうまくできない人もいます。そういった人にも、できるだけ話しやすい環境の中で話を聞くことで、それぞれの考えや、抱えている悩みを共有できるように努めています。私たちの会社は、これまでの9年間で、障害者も健常者も多くの経験を積み、社内の雰囲気も仕事の能力も向上したと思います。これからも、障害者と健常者がともに働く場として、働く人たちが、ここで働いてよかったと思える会社作りを進めていきたいと思っています。

用語解説

重度障害者多数雇用事業所 常用労働者における、重度障害者が10人以上であり、かつその割合が20%以上である事業所のこと

支援される側からする側へ

障害者自立支援センター「葦の舟」
長谷川良夫さん(大藪町)



私は、脳性マヒによる障害のため、車いすを利用して暮らしています。食事や入浴など、日常生活のさまざまな場面で介護が必要であり、これまで、行政の福祉サービスだけでなく、民間のボランティアなどを利用してきました。

そもそも、日本の障害者福祉サービスは、老人福祉サービスをもとにして作られてきました。このため、ホームヘルパーの派遣を例に挙げても、例えば、京都にコンサートに行きたいといった、障害者の余暇活動を支援するサービスはほとんどなかったのです。昨年から始まった新しい制度では、このような障害者の日常生活を、広い範囲で支援するサービスも取り入れられましたが、1回のサービスでのヘルパーの拘束時間が長いこともあり、提供できる事業者が少ないのが実情です。

人に利用していただいています。「葦の舟」の主な事業は、ホームヘルパーの派遣です。入浴介助などの身体介護や、炊事などの家事援助も行いますが、外出支援も含めて、重度の身体障害者の日常生活を、長時間にわたって支援する、日常生活支援に力をいれています。

私自身は、これまで働いた経験はなく、事業所運営に関するノウハウもまったくありませんでした。このため、会計面の事務処理や、利用者のクレームへの対応などは、ゼロから、勉強しなくてはならず苦労しました。ほかに、規模の小さい事業所であるため、長時間におよぶサービスの利用申請を無制限に受けられないといったこともありました。

それでも、障害者が運営する事業所だからこそ、障害者の求めるサービスを提供できるという信念を持ってサービスを提供に努めています。今後、障害者の社会参加支援をしながら、事業所を運営することで、自分自身もよりいっそう社会に参加したいと思っています。



◀「葦の舟」の事務所(高宮町)でパソコンに向かう長谷川さん

特集 障害者の就労と生活支援

グループホームってどんなところ?

知的障害者グループホーム「まんてん」

障害者のグループホームは、知的障害や精神障害のある人が家を出て働きながら、地域で生活するところです。ここでは、昨年8月にオープンした、知的障害者グループホーム「まんてん」を取り上げ、グループホームの生活を紹介します。



(有)たむら家
田村 誠さん(岡町)

グループホーム「まんてん」

知的障害者グループホーム「まんてん」(岡町)は、昨年8月にスタートしました。現在は、3人のスタッフが、障害者が地域で暮らすための支援をしています。

多くのグループホームが、社会福祉法人などによって運営されている中で、「まんてん」は県内で唯一、有限会社によって運営されています。社会福祉法人と比べると、規模の小さい組織ですが、その分、運営の面

でも小回りが効き、利用者のニーズに対応しやすいホームになったと思っています。

グループホームの生活

グループホームの役割は、利用者が安心して生活できる場を提供することです。生活する部屋を提供するほか、世話人と呼ばれる人が、食事の準備や、利用者の健康管理などを行います。一方、利用者は、家賃や食費、光熱水費を負担するほか、部屋の掃除など身の回りのことを自分でしています。

グループホームでの生活は、入所型の施設と比べると、多くのことを、利用者自身が考え、判断しなくてはなりません。しかし、反面、自由度が高く、家庭生活に近い生活ができることは大きなメリットです。現在「まんてん」には、男性と女



▶「まんてん」の食堂
いつも笑い声が聞こえる

障害者福祉計画について

彦根市長 中島 一

今日の少子・高齢化の進展、生活水準の向上、家庭機能の变化等社会環境が大きく変化するなかで、障害者の状況にまつしても、重度・重複化の傾向が見られるようになってきました。

また、障害のある人自身の自立を求められる意識が強まる一方で、社会全体にありましても、障害のある人が地域の中で生活することは、ごく自然なことという意識に変わりつつあります。

そうしたなか、障害のある人が家庭や地域の中で自立し、尊厳を持った生活を送ることができる社会を実現するために、最も身近な地域である私も彦根市の果たす役割は大きくなってきています。こうした状況を踏まえ、本市の障害者施策を総合的、計画的に推進していくために、平成13年に「彦根市障害者福祉計画」を策定いたしました。

この計画の基本理念としましては、ノーマライゼーション(すべての人には、普通の生活を送る「権利」がある、社会にはそれを支える「責任」があると

いう思想)の理念のもとに障害者の幅広い社会活動への参画を支援し、また、リハビリテーション(ハンディキャップがある人々が人間として生きる権利を回復する「全人的復権」の道を探る。)の理念のもとに生活の場である地域社会において障害者の自立を支援することで、「完全参加と平等」の実現に向けたまち創りを推進します。さらに、障害のある人がそれぞれ思い描く生活の質が達成されるよう、障害者の主体性・選択性が保障される社会環境の整備に取り組みます。

これらの考えを踏まえ、本市の障害者施策における基本理念を「夢はぐくみ ともに生きるまち 彦根」とし、(1)ニーズにきめ細かく対応したサービス提供体制の整備、(2)総合的な福祉のまち創りの視点での取組、(3)総合的な相談・支援体制の整備、(4)関連施策との有機的な連携、(5)市民参加による計画の推進の5つの取組方向に沿った各種施策を展開するものとしています。

性あわせて4人が生活しています。4人とも会社や作業所に行っているため、グループホームでの生活は夕方から夜にかけてが中心です。夕食が済むと、後は各自が思い思いに過ごし、自分の部屋で音楽やテレビを楽しむ人もいれば、食堂で世話人さんと話したり、ときには、悩みなどを聞いてもらっている人もいます。

とのかかわり方など、生活の安定にともなう新しい課題も生まれていきます。これについても、利用者の意見も取り入れながら、地域の活動に参加することなどを現在検討しています。

「まんてん」はこれからも、スタッフだけでなく、利用者とも力を合わせて、利用者から満点の評価がもらえる、住みやすく、これまでにないような、ユニークなグループホームを作りたいと思います。

「まんてん」が満点になる日
スタートから1年が経ち、利用者もスタッフも、毎日楽しく過ごしています。

しかし、休日の過ごし方や、地域

湖東地域 障害者就業・生活支援センター をご利用ください

7月にオープンした湖東地域障害者就業・生活支援センターは、地域における障害者の職業生活の自立を目的として、障害者本人とその家族、および事業主に対して就業と生活の両面からの支援を行うところです。現在は3人のスタッフが彦根市・犬上郡・愛知郡に居住、もしくは就労している障害者の相談・支援にあたっています。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、就労のことで悩みや相談のある人はぜひご相談ください。

開所日 毎週月～金曜日
時間 8:30～17:30
問い合わせ先 同センター(銀座町6-10 平和堂彦根銀座店3階) ☎21-2245、FAX21-2246